

第9号書式（第30条関係）

（第1面）

正	副
---	---

建築士事務所登録事項変更届

建築士事務所の登録事項に変更を生じたので、建築士法第23条の5 第1項 第2項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

平成28年 10月 10日

株式会社栃木県庁

開設者氏名 代表取締役 栃木 栃丸 印  
 （開設者本人署名の場合は押印省略可）

栃木県知事  
 栃木県指定事務所登録機関 様  
 一般社団法人栃木県建築士事務所協会会長

法人：代表者印  
 個人：個人印

登 録 事 項		変 更 後	
建築士事務所	ふりがな 名 称	とちぎけんちょういっきゅうけんちくしじむしょ 栃木県庁一級建築士事務所 まろにえいっきゅうけんちくしじむしょ マロニエ一級建築士事務所	
	所 在 地	〒〇〇〇 - 〇〇〇〇 栃木県宇都宮市〇〇町〇丁目〇番〇号 TEL 028-〇〇〇-〇〇〇〇 〒〇〇〇 - 〇〇〇〇 栃木県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 TEL 028-〇〇〇-〇〇〇〇	
開 設 者	個人であるとき	ふりがな 氏 名	
		住 所	TEL
	法人であるとき	ふりがな 名 称	かぶしがいいしゃとちぎけんちょう 株式会社栃木県庁 かぶしがいいしゃとちぎけんちょう 株式会社栃木県庁
		法 人 所 在 地	だいひょうとりしまりやく とちぎ いちろう 代表取締役 栃木 一郎 だいひょうとりしまりやく とちぎ とちまる 代表取締役 栃木 栃丸 〒〇〇〇 - 〇〇〇〇 栃木県宇都宮市〇〇〇丁目〇番〇〇号 TEL 028-〇〇〇-〇〇〇〇 TEL
建築士事務所を管理する建築士	ふりがな 氏 名	とちぎ とちまる 栃木 栃丸 おおや いしお 大谷 石男	
	免許の別 及 び 登録番号	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">一級</span> ・ 二級 ・ 木造 建築士 ( 知事) 登録 第〇〇〇〇〇号 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">一級</span> ・ 二級 ・ 木造 建築士 ( 知事) 登録 第〇〇〇〇〇号	
	管理建築 士 講 習	修了年月日 平成22年 6月 15日 修了証番号 〇〇 - 〇〇〇〇 修了年月日 平成23年 11月 14日 修了証番号 〇〇 - 〇〇〇〇	
変 更 年 月 日	平成28年 10月 1日	※受付	
現 登 録 年 月 日	平成28年 5月 1日		
登 録 番 号	栃木県知事登録 Aハ第 〇〇〇〇 号		

備考

- ※欄は記入しないでください。
- 登録事項欄は全て記入し、変更後欄は変更を生じた事項のみ記入してください。



## 所属建築士

新たに所属建築士となった者						
氏名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあつては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	所属した年月日
鬼怒川 雷太	一級建築士	〇〇〇〇〇		構造設計	〇〇〇〇〇	H28年9月1日
出流原 雫	二級建築士	〇〇〇〇	栃木県			H28年8月15日
						年月日
						年月日
現行の所属建築士及び所属を外れた建築士						
氏名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあつては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	所属を外れた年月日
栃木 柊丸	一級建築士	〇〇〇〇〇		構造設計	〇〇〇〇〇	H28年10月1日
大谷 石男	一級建築士	〇〇〇〇				年月日
栃 乙女	二級建築士	〇〇〇〇	栃木県			H28年9月30日
結城 紬	二級建築士	〇〇〇〇	茨城県			年月日
小砂 鮎	二級建築士	〇〇〇〇	栃木県			H28年7月29日
						年月日
						年月日
					別紙の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

変更前		変更後	
一級建築士	2名	一級建築士	2名
二級建築士	3名	二級建築士	2名
計 木造建築士	名	計 木造建築士	名
構造設計一級建築士	1名	構造設計一級建築士	1名
設備設計一級建築士	名	設備設計一級建築士	名

## 備考

- 記入しきれない場合は、別紙の有無欄の有の□にレ点を付け、この様式に準じて別紙に記入し、添付してください。
- 現行の所属建築士及び所属を外れた建築士欄は、従前に登録された全ての所属建築士を記入の上、所属を外れた建築士について、所属を外れた日を記入してください。